

「生きもの共生の日(5月20日)」関連特別授業  
**ビオトープ水田での生きものの調査がスタート!**  
～小さな「いのち」の向こうに何が見えた?～



見つけた生きものをじっくり観察!

▲6月3日、中竹野小学校(鬼神谷区ビオトープ)



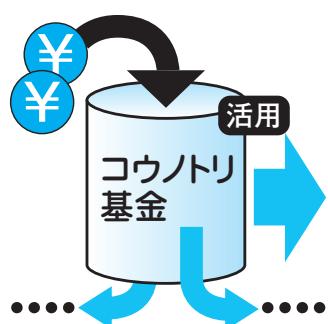
どろんこになりながら生きものを探す

▲6月2日、日高小学校(祢布区ビオトープ)

平成19年5月20日、国内の自然界では43年ぶりにコウノトリのヒナが誕生しました。あの日の感動を、将来にわたって留め置くため、市では、5月20日を「生きもの共生の日」(市の記念日)としました。この日を中心に、市内の小学校で地域の生きものや環境について身近な「いのち」をテーマに特別授業を行っています。

また、豊岡で行われているコウノトリ野生復帰の取組みを応援しようと、全国から「コウノトリ基金」に対し、多額の寄付をいただいている。この寄付金を財源とした事業の1つとして、休耕田などを活用したビオトープ水田の設置と、生きもの調査を柱とした子どもたちへの環境学習の取組みをスタートしました。

《問合せ》コウノトリ共生課コウノトリ共生係☎21-9017



### 休耕田などを ビオトープ水田へ!

- ・一定規模のビオトープを市内全域に設置
- ・エサ場の創出と湿地のネットワーク整備
- ・生物多様性保全の対策
- ・放棄田の対策  
など



### 環境学習への活用!

- ・市内全小学校の3年生が取り組む「環境体験授業」のフィールド整備
- ・生きもの調査を通じた「いのち」の教育



6月2日・日高町祢布区

▲コウノトリ市民研究所発行「田んぼの学校 フィールドノート」を片手に生きものと向き合う

### 子どもたちの声

- ・「生きものって好き?」「ビミョ~(微妙)!」
- ・「今日、生きものがちょっと怖くなかった」
- ・「次の日曜日に友達とまたビオトープに行つてみようって約束したよ」
- ・「田んぼに足を入れたら、粘土に入ったみたいだった」
- ・「次は僕もタイコウチが採りたい!」



### 【「出張田んぼの学校」のお知らせ】

「生きもの調査って面白そう。でもやり方が分からない…」そんな方には、講師の派遣、器具の貸出などのサポートを行います。コウノトリ共生課(☎21-9017)まで問い合わせください。

■開催日: 土・日曜日、祝日を中心に調整 ■所要時間: 1 ~ 2 時間 ■参加費: 無料(コウノトリ基金を活用)

## 安全・安心が得られます

認定により、次のような安全・安心が得られます。

### ～創る安全～

- ・節減対象農薬および化学肥料を使用しない、または低減して栽培しています。
- ・ひょうご安心ブランド農産物または兵庫県認証食品（加工食品）の認定を受けています。

### ～見える安心～

- ・豊岡市産の農産物、農産加工品です。
- ・生産者が確認できます。
- ・栽培（製造）履歴が確認できます。
- ・使用した農薬の残留農薬が、国基準の10分の1以下であることが確認できます。

認定した団体が生産（製造）した農産物などは、  
以下のロゴマークを貼付して出荷されます



▲農産物1類(無農薬)



▲農産物2類(減農薬)



▲農産加工品



ひょうご安心ブランドの認定制度に、  
豊岡市独自の要件を加えた、  
より安全・安心な農産物!



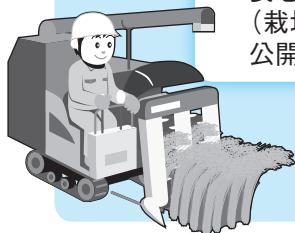
▲店頭に並ぶ「コウノトリの舞」農産物

## 「コウノトリの舞」認定の流れ

生産者・製造者

### ひょうご安心ブランドまたは 兵庫県認証食品（加工食品）認定

- ・人と環境に安全な栽培方法で育てました。  
(節減対象農薬および化学肥料の使用を極力削減し、健康な土づくりを行っています)
- ・検査により安心を確認しています。  
(農薬を使用した場合、残留農薬が国基準の10分の1以下であることを確認しています)
- ・規格または食品添加物の使用などに関する個性・特長があります。
- ・安心が見えます。  
(栽培、製造方法や検査結果などを公開します)



認定

消費者

### [米]

- ・節減対象農薬および化学肥料の使用を慣行栽培の2分の1以下にします。
- ・生き物を育む栽培技術を実施します。

### [野菜]

- ・ほ場の土壤分析結果に基づき環境に配慮した適正な施肥を行います。

### [そば]

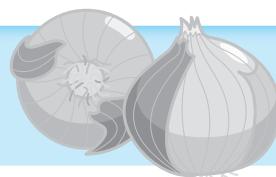
- ・節減対象農薬および化学肥料は使用しません。

### [小麦・大豆]

- ・節減対象農薬および化学肥料の使用を慣行栽培の2分の1以下にします。

### [農産加工品]

- ・主原料に「コウノトリの舞」農産物を使用して製造します。



# 「コウノトリの舞」農産物等 生産団体認定制度を紹介します

市では、安全・安心な農産物の生産と流通を図るため、「コウノトリの舞」農産物等生産団体認定事業を推進しています。この制度は、県が実施する「ひょうご安心ブランド農産物」または「兵庫県認証食品（加工食品）」の生産（製造）団体に認定された団体のうち、さらに環境に配慮した栽培方法などで生産（製造）する団体を市が認定するものです。その取組みを紹介します。

問合せ 農林水産課環境農業推進係 079-11127